様式第1号

町田市物価高騰対策事業者支援事業　交付申請書

令和　5　年　　月　　日

町田商工会議所　会頭　様

給付金を交付していただきたく、下記を誓約・承諾の上、関係書類を添えて申請します。

■承諾・誓約事項

- 対象者条件に該当し、申請内容に相違ありません。虚偽等が判明した場合は、給付金の返還に応じます。
- 町田市が同じ目的で実施する、物価高騰に関する給付金等と重複して受給していません。
- 対象経費に関する根拠書類は全て事業用の経費となります。
- 許可又は認可を必要とする事業については、関係行政庁の許可又は認可を得ています。
- 本給付金申請時において、破産法（平成16年法律第75号）第18条又は第19条に基づく破産手続開始の申立てをしておらず、交付決定後も事業を継続します。
- 代表者、役員又は使用人その他の従業員若しくは構成員等が、町田市暴力団排除条例第2条第1号から第3号に規定する者に該当せず、かつ将来にわたっても該当しません。
- 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に規定する「性風俗関連特殊営業」、該当営業に係る「接客業務受託営業」を行う事業者ではありません。
- 宗教活動又は政治活動を目的としている事業ではありません。
- 町田商工会議所から検査・報告・是正の求めがあった場合、これに応じ、指定された書類等の提出及び調査等の求めに応じます。
- 申請書類及び添付書類の内容について、町田商工会議所が町田市に対して確認、共有等を行うことに同意します。

法人名と事業所名
（個人の場合は屋号と代表者氏名）　：

■該当条件チェック表（個別条件）

法人	□	**① 直近決算期の確定申告を終えた法人事業者** 直近の決算額で水道光熱費と燃料費が1年分あり、その合計額が5万円以上であること
	□	**② 新規創業等の理由から、決算書上の対象経費が1年分に満たない法人事業者** 直近1年間の任意の月における水道光熱費と燃料費の合計額に、12を乗じた額が5万円以上であること
個人	□	**③ 令和4年分の確定申告を終えた個人事業者** 令和4年分の決算額で水道光熱費と燃料費が1年分あり、その合計額が5万円以上であること
	□	**④ 新規創業等の理由から、決算書上の対象経費が1年分に満たない個人事業者** 直近1年間の任意の月における水道光熱費と燃料費の合計額に、12を乗じた額が5万円以上であること
法人・個人	□	**⑤ 転入時期により決算書に記載された町田市内の事業所における対象経費が1年分に満たない事業者** 直近1年間の任意の月における水道光熱費と燃料費の合計額に、12を乗じた額が5万円以上であること

事務局使用欄

	受付	到着入力	重複確認	審査	不備	データ作成	データ納品	先方着金	アンケート			
受 付 日												
申請番号												